

平成25年2月定例会市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説明申し上げます。

議案第3号から議案第11号までは、平成24年度総社市一般会計補正予算（第6号）ほか、8つの特別会計補正予算についてでございます。

一般会計補正予算では、国の補正に伴います緊急経済対策のうち、現時点で具体的に判明している事業を補正措置するほか、事務事業について確定もしくは確定見込みのもの等につきまして補正するもので、1億1,170万円を減額するものでございます。

主な事業としましては、基金積立金についてでございますが、守屋忠弘氏からの寄付金1,000万円をもとに、スポーツを通じた少年の健全育成に寄与する事業に対して助成を行うための基金を創設するものでございます。

次に、議案第12号から議案第47号までは、条例の制定及び条例の一部改正によるものでございます。

これらのうち、議案第15号 総社市総社吉備路文化館条例は、岡山県から無償譲渡された「吉備路郷土館」の改修工事を行い、平成26年4月の開館を目指して準備を進めてまいります。「総社吉備路文化館」と名称し、必要な事項を条例で定めようとするものでございます。

議案第17号 総社市市民提案型事業審議会条例は、市民提案型事業の制度の構築及び市民活動団体等が企画立案した事業の審査、評価を行うため、審議会の設置について必要な事項を条例で定めようとするものでございます。

議案第18号 総社市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正は、かねてから市民の皆様から要望のありました、10リットルの指定ごみ袋を新たに導入することについて、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

議案第21号 総社市医療費適正化推進委員会設置条例の制定は、保健、医療、福祉、介護、教育等の連携により、市民の健康づくりと生活の質の維持向上を図り、年々増加する医療費の適正化に取り組むため、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第29号 総社市給水条例の一部改正については、昭和簡易水道施設整備事業の完成に伴い、簡易水道事業の料金を統一すること及び逓増制水道料金の緩和を目的とした連合使用制度を導入することに伴い、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

この改正に伴い、議案題30号 総社市公共下水道条例の一部改正も整備することとしております。

また、地域主権改革一括法の施行に伴う条例改正議案が11件ございます。

次に、議案第38号から議案第47号までは、一般会計ほか平成25年度当初予算案でございます。

平成25年度当初予算案は、一般会計で253億2,000万円、特別会計では163億100万円、公営企業会計においては18億2,185万円、これら10会計を合わせまして434億4,285万円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で1.2%の増、全会計では同じく1.7%の増の予算編成となっております。

一般会計当初予算では、先ほどの行政報告でもご説明いたしましたとおり、「教育最優先予算」という編成にしておりますが、総社の魅力を全国に発信するため、「そうじゃ吉備路マラソン」、「総社芸術祭」などの事業や、清音神在本線改良事業、小中学校施設の耐震化、消防署昭和出張所移転整備などの、必要な「社会基盤の整備」につきましても引き続き取り組んでいくところでございます。

次に、同意第1号 監査委員の選任に関する同意を求めることについてご説明申し上げます。

識見を有する者のうちから選任の監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、市議会の同意を得て選任し

ようとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、先議をいただきました2件を除き、

平成24年度補正予算に関するもの	9件
条例の制定及び一部改正に関するもの	26件
平成25年度当初予算に関するもの	10件
同意	1件
その他に関するもの	3件
計	49件

でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。